

令和2（2020）年度門真市立公民館運営審議会

会議名称	令和2（2020）年度門真市立公民館運営審議会
開催日時	令和3年2月24日（水）午前10時00分から11時00分まで
開催場所	門真市立文化会館 ホール
出席者	<p>（委員） 萩原委員長、勝川委員長代理、宮本委員、奥田委員、馬淵委員、川崎委員</p> <p>【出席人数6人（山田委員欠席）／全7人中】</p> <p>（事務局） 日置文化会館長、小林プラザ長、陸係員（公民館）、アクティオ株式会社大阪営業課 荒川、宮野（生涯学習課） 隈元課長、森井課長補佐、藤井副参事、岡係員</p>
議題 （内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会の役割 ・委員長及び委員長代理の選定 ・令和2年度文化会館、公民館及び門真市民プラザの事業 ・5年間の総括
傍聴者数	0人
事務局	門真市立文化会館（電話）06-6901-3300

<事務局>

それでは、定刻になりましたので、審議会を開催いたします。

昨年来 今もってコロナ禍が続いております。みなさま大変な時節にも関わらずお越しいただき、ありがとうございます。

こういう時期ですので、例年より報告者の数も減らし、時間も短縮し進めさせていただきます。また、マイクの使用も原則、委員長と私のみとさせていただきます

では、開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、「式次第」と「座席表」です。

資料1「門真市立公民館運営審議会名簿」です。

資料2「門真市立公民館運営審議会に関する法令等」です。

資料3「門真市立公民館運営審議会の会議公開要領」です。

資料4「門真市立公民館運営審議会規則」です。

資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、令和2年度門真市立公民館運営審議会を開会いたします。進行につきましては、冒頭の案件2までは事務局を務めております私、日置が進行させていただきます。その後は案件2において選出された委員長と委員長代理に審議の進行をお願いいたします。

はじめに委員の皆さまを名簿順にご紹介いたします。資料1「門真市立公民館運営審議会名簿」をご覧ください。

大阪樟蔭女子大学教授の萩原委員です。
門真市文化協会 副会長の勝川委員です。
文化会館サークル代表の宮本委員です。
門真市 PTA 協議会書記の馬淵委員です。
門真市子ども会 育成連合会 副会長の奥田委員です。
奥田です。よろしくお願いします。
本日は門真はすねクラブ事務局長の山田委員はご欠席です。
公民館サークル代表の川崎委員です。
皆様、本日はよろしくお願いいたします。
引続き事務局の紹介を私のほうからさせていただきます。

(事務局紹介)

それでは、次に本日の案件についてご説明いたします。
今回初めて公民館運営審議会の委員となられた方もおられますことから、まず、公民館運営審議会の役割について、法令等も踏まえてご説明いたします。

次に、公民館運営審議会規則に基づき「委員長」「委員長代理」を選出いたします。

その後については、先ほど申し上げましたように委員長と委員長代理に審議の進行をお願いし、文化会館、公民館及び門真市民プラザの管理運営及び事業についてご報告いたしますので、ご意見いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、案件 1 「公民館運営審議会の役割」について、ご説明いたします。

資料 2 「公民館運営審議会に関する法令等」をご覧ください。

公民館運営審議会は、社会教育法第 29 条第 1 項の「公民館に公民館運営審議会を置くことができる。」という規定に基づき、「門真市立公民館運営審議会条例」によって設置されています。

その役割としては、社会教育法第 29 条第 2 項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とありますことから、平成 27 年度までの自治体直営時代からこれまで、各種の事業の企画実施について調査審議をしていただいていたまいりました。

その後、指定管理者制度の導入に伴い、平成 28 年度から私ども指定管理者アクティオ株式会社が、5 年間にわたり、文化会館・公民館及び門真市民プラザの管理運営を、行うことになったことから、平成 20 年文部科学事務次官通知にある「運営状況に関する評価については、例えば公民館運営審議会を活用するなど、外部の視点を入れた評価を導入することが望ましい。」ということを踏まえ、当初所管であった教育委員会と協議のうえ、指定管理者が管理運営を行う 3 館 4 施設の事業の評価を委員のみなさまに今まで仰いで参りました。

今回で最後になりますが、様々な観点からご指導、ご助言をいただきたいと思います。

なお、公民館運営審議会は、資料3「門真市立公民館運営審議会の会議公開要領」に基づき、公開すること定められていることを申し添えます。以上でございます。

では、ただ今の内容について、ご質問などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

質問がないようですので、次に案件2「委員長及び委員長代理の選定」に移りたいと思います。

資料4「門真市立公民館運営審議会規則」をご覧ください。

こちらの第2条に「委員長は、委員の互選によって定める。」「委員長に事故あるときはあらかじめ互選によって指定された代理者が委員長の職務を行う。」と定められております。

これに則り委員長及び委員長代理の選定について、委員の皆様からご意見をいただきましたと思います。どなたかご意見をいただけませんかでしょうか。

<宮本委員>

はい

<事務局>

宮本委員お願いいたします。

<宮本委員>

僭越ながら引き続き、委員長には萩原委員を、委員長代理には勝川委員を推薦します。よろしく申し上げます。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。ただ今、委員長には萩原委員を、委員長代理には勝川委員をとこのご意見がございましたが、そのほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

異議なし（声・拍手）

ありがとうございます。それでは、賛成多数により引続き委員長を萩原委員に、委員長代理を勝川委員に決定します。萩原委員長、勝川委員長代理は前の席にお移りいただけますか。

それでは、この後の進行を萩原委員長と勝川委員長代理にお願いいたします。

<萩原委員長>

みなさん、あらためましておはようございます。

僭越ながらご指名いただき承認いただきましたので、委員長として務めさせていただきます。1年前のこの会議でコロナウイルスの感染拡大で年末年始の事業が中止になったりあるいは形を変えたりして実施したとお話がありました。それからちょうど1年経ちまし

たが、第二、第三の感染拡大が続いております。社会教育施設の方が大変ご苦労されている事も色々もれ聞くのですが、その反面オンラインによる色んな事業や取組み、あるいはそれに伴う広報が盛んに進められていて、新しい社会教育の形が生まれてきているのかなという感もあります。

今日は5年間の総括も含めて、令和2年度の公民館、文化会館、生涯学習センターの事業について皆さまから今日頂く意見が、今後の非常に大きな指針になるかと思えます。是非積極的にご意見をいただければと思います。

<日置文化会館長>

この度は私のほうから3館を総括する形で令和2年度の状況をご説明申し上げます。

今、萩原委員長からもお話ありましたようにコロナ禍において事業の遂行だけでなく、館の運営、市民の社会教育活動、文化活動が相当にダメージを受けております。

ちょうど1年前の2月25日に昨年の審議会を開いたのですが、この直後、国の緊急事態宣言を受けて昨年3月6日から文化会館・公民館・市民プラザすべてが5月末まで臨時休館となり、文化会館・公民館では3月に予定されていた一年の締めくくりとなる「おまつり」が中止となりました。これは30年以上連続と続いてきた一年間のサークル活動の集大成ともいえる事業です。また、今年年明け1月14日からは国の緊急事態宣言を受け現在は午後8時までの時短開館となっており、今年の「おまつり」についても実施できるか否かいまだに揺れ動いており、現在に至るまで事業への影響は大きなものがあります。

3館の事業の状況について端的に申しますと、概ね半数以下の実施になっております。

単発の企画については総じて、まず企画段階において講師がコロナ対策のため忌避されることがあります。

これは講師ご自身が高齢で感染リスクを考えてのことや、講座の内容的に感染対策が立てにくいという理由があるかと思われまます。

また、企画・広報までいったとしてもコロナの状況により延期や中止を繰り返している状況でもあります。

その中でも指定事業である「日本語教室」や英語学習「KEIK」、自主事業である「バレエ、ヨガ」など、月をまたがる連続ものについては、年度前半こそ開講できなかったものの、後半については通常通り開講し堅調に推移しております。

これは、講師の方のご理解と、参加者がほぼ固定されていることから参加者間でもリスクを把握するコンセンサスのようなものができているのではないかと思われまます。

ただ、毎年5月から3月までほぼ1年をかけて実施していたパートナーシップ事業である「教育支援門真っ子」との共催による小学生向けの学習講座は、門真っ子の先生方のご判断でまるまる中止せざるを得なかったというようなケースもあります。

総体的に子ども向けの講座は、夏休み期間が短縮になったことや親御さんが自重されることもあり、企画・広報までいったとしても集まりが少ない傾向にあり、中止を余儀なくさ

れるケースもあります。例えば、指定事業の理科講座や文化会館の料理教室が挙げられます。反対に高齢者が対象となる講座は案に相違して参加意欲に高いものが見受けられます。

例えば、先日文化会館において門真市立歴史資料館と連携して実施した「かどまオープンカレッジ」の大塩平八郎に関するセミナーは、早々に定数に達しましたし、3月初旬に文化会館で予定していたものの時短開館により延期となった松下記念病院との連携による健康セミナーも応募が順調に推移しております。今申し上げた講座は双方とも高齢者の参加が多くなっております。

また、地域包括支援センター、シルバー人材センターと連携して文化会館と市民プラザで実施している「いきいき百歳体操」は、昨年春の臨時休館の頃から再開を心待ちにしていたこともあり、体操のみ7月から再開しておりましたが、再び12月から休止しております。これについては今もって再開の問合せをよくいただきます。

高齢者については最近メディアでも取り上げられている「フレイル」という問題があります。この「フレイル」とは、要介護に至る手前の状態のことで、筋肉などの身体機能や認知機能が低下している状態のことをいうようで、健康であった高齢者が、コロナ禍で自宅に引き籠もることによりコミュニケーション不足や運動不足から何かしらの症状を患ってしまう。我々に残された時間は僅かですが、これについては社会教育施設としてもできる限りそういう「機会」「場」をつくっていければと思います（※その後3月から再開）。

次に、サークル活動などによる利用についてですが、活動を自粛するサークルが時短以降も増えております。これは夜間利用が多い社交ダンスや合唱などのサークルが利用を控えているからだと思われまます。

また、文化会館については、この3月末で閉館となります。およそ50弱のサークルがりましたが、ほぼ去就は決まっているようです。正確なところはつかめていませんが、他施設それぞれに分散し、どこかに偏っているということはないようです。コロナの状況とも相まって残念ながら、これを機に廃部をされるところもあるようです。

最後に、急ぎ足でこの5年間を総括します。

事業については、3年4年と門真でやってきた中でようやく様々な状況をつかむことができ、弊社の色合いも出すことができるかという、さて今からという時にコロナ禍の運営、つづいて門真から去らざるを得ないことになり忸怩たるものはありますが、社会教育を逸脱しない事業を心がけ種を蒔いていくことはできたのではないかと思います。

運営全体についていえば、ルールに反するような形でどこか特定の団体や市民に便宜を図るようなことはせず、所管課である生涯学習課と連携を密に図り、常に公平・公正に市民と接することを心がけ、一般の市民のみなさんとの信頼関係を築いてきたことは、我々アクティオの運営姿勢として誇るべきものだったと自負しております。

以上、私からの報告を終わります。

<萩原委員長>

ありがとうございました。今年度の状況、それに加えて5年間の総括ということでご報告いただきましたけど、これにつきましてあるいはそれ以外の関連事項で結構ですのでご意見を頂ければと思います。どなたからでも結構ですので手をあげていただければ。

<奥田委員>

今日は総括ということで色々なお話を聞きながらずっと以前のことを思い出していたのですが、この委員会の会議の中で駅前の立地を活かした複合施設ということでどんな施設に出来上がるのか、それに携われたことに対しましてわくわく感が沸いてまいりました。今後、市も事業者の持つノウハウを積極的に活用していただき効率的かつ効果的な運用が出来るように、またその時代にあった施設管理を行って長期的施設運営を行っていただきたいと希望します。

そして、市の子ども会といたしましては、子どもたちが遊びや学びを通じて仲間とのコミュニケーションや自立心、そして主体性、想像力、協調性などを育む必要不可欠な施設になることを希望しております。また自分自身もわくわく感が非常にわいてきておりますので物凄く楽しみにしております。以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございました。今後の期待ということですね。他の委員はいかがでしょうか。

<川崎委員>

公民館サークル代表の川崎と申します。

総括ということですが公民館の方では事務所、それから市民、そのコミュニケーションがよかったと思います。最初をお願いしていたのは、私たちは汚いところに行くのはいやだと、外から見てもきれいなところで活動したい。ということが以前からありましたのでそれはとてもよかったと思います。実行委員会“笑顔でつながろう”をキャッチフレーズとして掲げております。四季の環境を見ながら高齢者同士またサークルを越えてたくさんの方のコミュニケーション、話題も盛り上がりサークル間でたくさん縁が結べたと思います。

公民館まつりが中止になったというところでよいつながりができた上での公民館まつり、それがなかったということがとても残念です。これも仕方がないかと思っております。

総括としては経営とかはわかりませんが、事務所と市民が円滑にいったと思っております。以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございました。

<宮本委員>

文化会館サークル代表の宮本です。

こちらの方も5年前から直営の管理からアクティオさんに移管されたのですが、それ以降窓口の対応とか色んなことに対してとっても親切にいただきました。わからないことがあった時尋ねると親切に丁寧に説明をいただきました。やはり直営と違うなど実感いたしました。

その他に古い建物ですが、古いなりに清潔に内側も外側も綺麗にされていましたし、エレベーターがないので2階に上がったりするにも、足元を十分注意するようにやりました。

今までなかった子ども達の科学講座や大人も子ども料理教室、クリスマスの会とか沢山開催していただきまして、とてもこの5年間楽しい会が出来たと思っております。

残念ながら新型コロナのために、私の所属するサークルは高齢の方が多かったのですが、子ども達から「うつると大変なのでそんなところに行くな」という意見があったようなので、開催はしましたが参加者が半分ぐらいになってしまい、今後どのように対処するかが問題かと思っております。

以上です。

<萩原委員長>

ありがとうございました。

<馬淵委員>

今年度から初めて参加しますPTAの馬淵と申します。

PTA活動としましては文化会館等を使わせていただいて問題なく活動出来ました。非常にありがたかったと思います。施設的には古いのが多いので致し方ないですが、学校教育としましてはGIGAスクール構想が始まっておりまして、この4月から子ども達に全員に、徐々にタブレットが配布される等の流れになってきております。そこでWi-Fiの環境があまりにも弱いのではないかと感じておりまして今後は是非ともフリーWi-Fiであるとか強いWi-Fi環境の下で今、うちの子ども達も辞書を開く前に英語を入れて、発音を聞いて勉強することも増えてきておりますので、そういったインターネットに通じた学習環境等を整備して頂ければ有難いかと思っております。

もう一つ文化活動としては、それに伴って危険な事も沢山ありますのでITリテラシーを高めるような何かコンテンツも学校教育含めて文化、高齢者も含めてそういった所の教育活動を何かして頂けるといいかなと思っております。

もう一つ感じているのは海洋堂さんとかがあつて、中塚荘さんはきれいなお庭なんでコスプレイヤーさんが毎週来ていて、悪い事ではないですしそういった活動を門真を通じて日本の文化という形を何か出来ることがあれば非常に面白い活動になるのではないかと個人的には考えております。

あともう一つ色んな活動を私もしております、中塚荘さん、ルミエールホールさんとか色んなところをネット予約するのにいちいち ID カードを1枚ずつ発行してもらわなければならなかったり、門真のテニスコートであるとか運動場、グラウンド、体育館とか何か共通の1枚の市民向けのカードを作らせて頂いて登録すればそのカード1枚でいければ。

私もインターネット予約に3つコードをあり、どれがどのコードなのかわからなくなり、また取ろうと思ったら別のものを取らなければならなくなり、非常に面倒です。紐づけるなりして上手くできれば良いと思います。ありがとうございました。

<萩原委員長>

ありがとうございました。色々貴重な意見をいただき感謝申し上げます。

<勝川委員長代理>

文化協会の勝川と申します。

私も文化協会の発足と文化会館が建てられた時期はあまりかわらないです。文化会館を建てることによって門真市の文化を高めようということで絵画室とか音楽室とか今まで最近にある会館と違うそういう設備の中で私たちはそれに甘んじて今まで使わせていただいていたことには感謝申し上げます。ありがとうございました。

3月末で閉館になるということであらためてそういうことが、私たち色々使わせていただいた恩恵があらためて分かったということなのですね。絵画室には水道もありますし、絵画教室が使いやすいようにそういうシステムになっております。和室のところも和裁の方、着付けの方が使いやすい様に畳を敷いておられます。そういう教室の方が次行くところを探すことにあたって本当に皆さん苦勞なさってたんです。

皆さん高齢化になりましていろいろ市民プラザとか公民館とかいろんなところに教室が分散していくところなのですが、「もう少しみんな頑張るね」と皆さんに声をかけている状態ですが、今までここで使いやすくさしていただいたことには感謝いたします。会議などもいつも心よく使わせていただきまして、四季おりおり、いつも入口の所には色んなディスプレイとかをしていただきましたアクティオさんにも感謝申し上げます。ありがとうございました。

<萩原委員長>

ありがとうございました。それぞれの立場から貴重なご意見を頂いたと思います。

私の方は門真の会館の日頃の活動については、ほとんど参加できていないので少し俯瞰的な立場からということになります。指定管理者制度が始まって早いところでは3期目、4期目との指定を受けていると聞いています。門真市さんは初めて取り組まれて公民館、文化会館等をアクティオさんにお任せされたら、その意味での5年間の活動が持つ意義が大き

と思います。当初指定管理者の指定の時に常にいわれる件としては、これまで公民館と繋がっていて職員さんとのコミュニケーションが取れていたのに、新しい指定管理者に変わった時にそれがなくなってしまうのではないかとよくいわれたのですが、その不安は払拭されたような気がしています。今、皆さんのご意見を聞いていても、とくに窓口対応は親切だったというご意見もあって、きめ細かく対応いただいたその点は非常に評価できるのではないかと思います。これはアクティオさんの独自のご努力もあったと思いますし、もう1つは民間の知恵とかノウハウを活かして社会的な責任を果たすと言う指定管理者制度のメリットがあらわれたと思います。この点は今後に生かせるということだと思います。

ただ、残念ながらWi-Fi環境の話とか大きな環境整備の話になりますと、市との関係と言う事になって、管理運営と建物を設置している側が違うと言うところでのギャップが壁になっているということがありますね。その辺を今後どういう風に埋めて行くのかということも1つの課題としてあります。

もう1つ申し上げるとすると利用者の高齢化やサークルの数の減少が社会教育の方では常にいわれるのですが、それとコロナ禍での環境の大きな変化というのが相まって、従来のサークル活動をされていた方々の活動が難しい状況がおそらく今後も続くのではないかと危惧しています。オンライン化と申しましたが、この環境の変化をうまく捉えて別の活動が広がっていくようになればよいと思います。例えば高齢者の体操教室も対面では開けないので、オンラインで結んで部屋でやっていただく様子を画面で講師の方が見ながら色んな指導をされ、自宅を出ないで運動する習慣がついて、かえって家の中での運動量が増えたという話もお聞きしたこともあります。

Wi-Fi環境がないとすぐには出来ないかもしれませんが、そういう形もありえるのかなと思ったりします。従来のあり方を切り替えて、新しい形のサークル活動とかそういうものも広がっていけばよいと思います。

いかんせんこの5年間の最後の1年半ぐらいは、コロナウイルスの感染拡大と言ういまままでに想定できなかった状況の中での活動と言うところで、アクティオさんもお苦労されたかと思います。しかし、皆さんから頂いたご意見を総括すると、この5年間よくやって頂いたと言う評価になるかと思えます。それは、是非ノウハウとして皆さまの活動にかしてもらえたらいいと思います。

以上とりとめのない話になりましたが私からの総括といたします。

では、案件4でその他について何かございますか。

<生涯学習課>

私の方からは1点だけご報告させていただきます。公民館運営審議会の4月1日以降の在りかたについてです。この公民館運営審議会の位置づけとしましては社会教育法に基づき、館長の諮問に応じ公民館の各種の事業の企画実施につき調査審議する館長の諮問機関、そして市の附属機関であります。この度、令和3年3月31日をもって公民館運営審議会

を廃止し、4月1日以降につきましては、諮問機関という形ではなくて協議会形式に移行することを考えております。

移行する趣旨としては、指定管理者や施設利用者、地域住民などが対等な立場のもと、各種事業の企画実施等、より具体的な公民館の運営について協議し推進する場にしていくものでございます。

このことに伴いまして、令和3年の第1回門真市議会定例会において、公民館運営審議会条例の廃止の議案を提出することになっております。また、議決後、令和3年3月31日をもって委員の皆様を解職させていただくこととなります。

4月1日以降、新しい指定管理者のもと協議会形式に移行しますが、引き続きみなさまにお声かけさせていただくこともあるかと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

<萩原委員長>

今日、皆さま委嘱状を受け取られたと思いますが、委嘱は2年間なのですが、3月31日で運営審議会そのものが廃止されるという事です。ですので、自動的に廃止となり、その後については連絡があるかもしれないということです。ご理解いただきたいと思います。

審議については以上といたします。

<事務局>

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。

今後につきましては、まず会議録の初稿ができましたらメールにてお送りしますので、ご自身のご発言などのご確認をお願いいたします。

公民館運営審議会も我々アクティオの運営もこれで最後となります、まだひと月ありますがここまで大事なく我々が運営してこれましたのもひとえに委員の皆さまのおかげでございます。誠にありがとうございました。

以上でございます。

<萩原委員長>

ありがとうございました。

それでは、令和2年度門真市立公民館運営審議会を閉会します。